

東証指数算出要領  
(旧東証市場第一部指数編)

2022年4月4日版

株式会社JPX総研

2022年4月4日発行

## 目次

変更履歴 .....	3
はじめに .....	4
I. 株価指数概要 .....	4
II. 指数の算出 .....	4
1. 算出式 .....	4
2. 指数種別 .....	4
3. 算出対象の追加・除外 .....	4
III. その他 .....	5
1. 公表、基礎情報の提供 .....	5
2. 利用許諾 .....	6
3. 問い合わせ先 .....	6

## 変更履歴

公表日	変更内容
2022/4/4	・新設

## はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、旧東証市場第一部指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、旧東証市場第一部指数の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、旧東証市場第一部指数若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

## I. 株価指数概要

- ・ 旧東証市場第一部指数は、2022 年 4 月 1 日時点の TOPIX の構成銘柄を算出対象とする。
- ・ 算出対象の定期入替は行わない。
- ・ 算出は、2025 年 1 月 31 日まで行う。
- ・ 基準日は 1968 年 1 月 4 日・基準値は 100 ポイントである。  
※1968 年 1 月 4 日から 2022 年 4 月 1 日までの指数値は、TOPIX と同値である。

## II. 指数の算出

### 1. 算出式

- ・ 旧東証市場第一部指数は時価総額加重方式により算出される株価指数である。
- ・ 指数の算出式や基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

### 2. 指数種別

- ・ 旧東証市場第一部指数について、配当なし株価指数と配当込み株価指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

### 3. 算出対象の追加・除外

#### (1) 非定期の除外

- ・ 算出対象に上場廃止、整理銘柄への指定があった場合、当該銘柄を除外する。

## (2) 非定期の追加

- 旧東証市場第一部指数の算出対象が株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社又は承継会社が遅滞なく株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）市場に上場する場合には、当該新設会社等を追加する。
- 旧東証市場第一部指数の算出対象が、旧東証市場第一部指数の算出対象でない東証市場の上場会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換・吸収合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続会社又は完全親会社を追加する。

## (3) 算出対象の追加及び除外日

	修正を要する事項	修正日
追加	旧東証市場第一部指数の算出対象が株式移転等(注 1)のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が旧東証市場第一部指数の算出対象に追加される場合	新規上場日(注 2)
	旧東証市場第一部指数の算出対象が、旧東証市場第一部指数の算出対象でない会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換・吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社又は完全親会社が旧東証市場第一部指数に追加される場合	上場廃止日
除外	上場廃止	
	旧東証市場第一部指数の算出対象が株式移転等(注 1)のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が旧東証市場第一部指数に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(通例、上場廃止日の2営業日後)
	上記以外(合併・株式交換などにより非存続会社となる場合等)	上場廃止日
	整理銘柄への指定	整理銘柄への指定日(注 3)の4営業日後

注1：株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割

注2：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注3：整理銘柄への指定日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

## III. その他

### 1. 公表、基礎情報の提供

#### (1) 指数値

- 旧東証市場第一部指数は終値のみを算出する。

#### (2) 指数基礎情報

- 旧東証市場第一部指数に係る日々の指数基礎情報（基準時価総額など）は、「指数基礎

情報」において有償による情報提供を行っている。

## 2. 利用許諾

旧東証市場第一部指数の算出、数値の公表、利用など旧東証市場第一部指数に関する権利は J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、旧東証市場第一部指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など旧東証市場第一部指数を商業的に利用する場合には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

## 3. 問い合わせ先

J P X 総研 インデックスビジネス部

E-mail : [index@jpx.co.jp](mailto:index@jpx.co.jp)

以上